

(別記)

令和4年度小竹町地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕作面積に占める主食用米面積の割合が50%で、主食用米からの転換作物に占める小麦、大豆、米粉用米、WCS用稲の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付に転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化、後継者不足、担い手不足に伴い、遊休農地の増加が予測され、その解消推進を図ることが課題となっている。

そのほか、麦、大豆については、排水不良、土壌酸度の不適正等により単収の低下を招いており、最適化が必要になっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町の圃場^ほは全体的に土地の水位が低く、近年の豪雨の多発により被害を被った圃場も多い。そのような土地柄から夏場の収穫を見越した野菜やハウス等の栽培は条件的に厳しく、結果的に水稲が多くなっている。そんな中、冬～春の収穫を見越した野菜（キャベツ、ブロッコリー等）を手掛け、現在の圃場条件に合う作物を見つけるため、農家各位が試行を続けている状況である。

年々主食用米の需要量が減少傾向にある中、本町でも野菜や果樹等の高収益作物（キャベツ、ブロッコリーなど）のほか、昨年より労働生産性の高い子実用とうもろこしの作付けを開始する農家が出てきている。今後は農家各位の営農状況を鑑みて、需要に応じた高収益作物等の生産拡大を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の利活用については、年に一度、水が来ない水田地域がある。次年度から2年間は団地内ローテーションにより水が流れてくるので水田として稲作が行われる。水が来ない年の水田地域については休耕または大豆を作付けしている状況である。

本ビジョンの計画内容が実際に行われているかを、農地を現地確認し、計画と齟齬^{そご}がないかを照らし合わせていく。計画内容と実際の営農状況に齟齬がある場合は、地域の実情に応じた取組方針を検討し、畑地化を推進していく。

また現地確認の結果、計画内容と齟齬があるとみなされた農地については、耕作者と協議の上、交付対象地からは除外する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物の一つとして、飼料用米を位置づけ、実需者（農家、養鶏等）との連携強化により生産拡大を図る。

今後、産地交付金を活用して、担い手による作付支援を行い、生産拡大を推進する。

イ 米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物の一つとして、米粉用米を位置づける。米粉用米の生産拡大に当たっては、産地交付金を活用して、担い手による作付支援を行い、生産拡大を促進する。

ウ WCS 用稲

主食用米の需要量減が見込まれる中、転作作物の一つとして、WCS用稲を位置づける。地元の畜産農家と耕種農家との耕畜連携により低コスト化に努め、栽培に当たっては地域の十分な話し合いのもと、病虫害、除草管理等の適切な管理を徹底する。

(3) 高収益作物

産地交付金による作付支援を行いながら、特に「キャベツ」、「ブロッコリー」を振興品目として拡大する。

また、大根、白菜、里芋、ナス、インゲン、かぼちゃ、チンゲンサイ、レタス、水菜、ウコン、ぱれいしょ、ねぎ、ニラ、きゅうり、トマト、さつまいも、小松菜、人参、玉ねぎ、かぶ、ごぼう、スナップエンドウ、ピーマン、そらまめ、オクラ、トウモロコシについても、これまでと同様、産地交付金において今後作付面積を維持する。

併せて、黒大豆（クロダマル）については、今後の6次産業化を見据えて、産地交付金による作付面積の拡大を図る。

新しい取組として、果樹（イチジク）、花き（トルコキキョウ、ダリア、キク、アジサイ、シャクヤク、草花類、花木類）の栽培を行うため、産地交付金による作付支援を行い作付面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	72.5		73.5		64.7	
飼料用米	11		12.5		13.2	
米粉用米	4.4		3.7		2.4	
WCS用稲	7.9		8.2		7.2	
麦	41.4	41.4	40.1	40.1	46.5	44.2
大豆	22.5		25.6		27.5	
飼料作物	1.1		1.5		1	
・子実用とうもろこし	0.5		0.9		1	
高収益作物	6.4		5.3		9.2	
・野菜	6.1		5.0		8.9	
・果樹	0.3		0.3		0.3	
畑地化	0		0.3		0.6	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		前年度（実績）	
					目標値	
1	麦	麦GAP導入 （基幹）	取組面積（ha）		（令和3年度） 0	（令和5年度） 5.3
2	大豆	大豆GAP導入 （基幹）	取組面積（ha）		（令和3年度） 22.5	（令和5年度） 27.5
3	麦	麦GAP導入 （二毛作）	取組面積（ha）		（令和3年度） 41.4	（令和5年度） 46.5
4	米粉用米	米粉用米担い手助成 （基幹）	作付面積（ha）		（令和3年度） 4.4	（令和5年度） 4.6
			栽培者（人）		1	3
5	麦	麦二毛作の取組助成 （二毛作）	作付面積（ha）		（令和3年度） 41.4	（令和5年度） 41.5
			二毛作作付け率（%）		27.9	28
6	WCS用稲	耕畜連携の取組 （資源循環）助成 （耕畜連携）	作付面積（ha）		（令和3年度） 8.2	（令和5年度） 7.2
7	野菜・花き・果樹	野菜等・花き・果樹助成 （基幹）	作付面積（ha）		（令和3年度） 2.3	（令和5年度） 3
8	キャベツ、ブロッコリー	地域振興作物（キャベツ等）助成（基幹）	作付面積（ha）		（令和3年度） 3.2	（令和5年度） 7.5
9	米粉用米、飼料用米	複数年契約加算	複数年契約取組面積・数量		（令和3年度） 12.5ha・63t	（令和5年度） 15.4ha・78t
			飼料用米			
			米粉用米		4.4ha・23.7	5ha・27t

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 福岡県

協議会名: 小竹町地域水田農業推進協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦GAP導入(基幹)	1	1,990	麦	販売を目的に麦を作付けし、農協との出荷契約又は実需者との販売契約を締結し、GAPに取り組むこと。
2	大豆GAP導入(基幹)	1	1,990	大豆	販売を目的に大豆を作付けし、農協との出荷契約又は実需者との販売契約を締結し、GAPに取り組むこと。
3	麦GAP導入(二毛作)	2	2,000	麦	販売を目的に麦(二毛作)を作付けし、農協との出荷契約又は実需者との販売契約を締結し、GAPに取り組むこと。
4	米粉用米担い手助成(基幹)	1	7,420	米粉用米	販売を目的に米粉用米(基幹)を作付けし、農協との出荷契約又は実需者との販売契約を締結し、GAPに取り組むこと。
5	麦二毛作の取組助成(二毛作)	2	7,420	麦	販売を目的に麦を作付けし、農協との出荷契約又は実需者との販売契約を締結し、主食用米又は戦略作物を基幹作物とした二毛作を行う。
6	耕畜連携の取組(資源循環)助成 (耕畜連携)	3	6,300	WCS用稲	販売を目的にWCS用稲(基幹)を作付けし、支援対象の取組を実施する者で、かつ、人・農地プランに位置づけられている担い手。なお、WCSについては、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米の認定を受けていること。
7	野菜等・花き・果樹助成(基幹)	1	7,720	野菜・花き・果樹(別表参照)	販売を目的に野菜等(基幹)を作付けし、別表に定める品目以外で、地域協議会長が特に定める場合は対象にできることとする。
8	地域振興作物(キャベツ等) 助成(基幹)	1	7,800	キャベツ、ブロッコリー	販売を目的に地域振興作物(キャベツ等)(基幹)を作付すること。
9	複数年契約加算	1	6,000	米粉用米、飼料用米	経営所得安定対策等実施要綱に定められた交付対象となる水田で (1) 米粉用米(基幹)、飼料用米(基幹)の複数年契約を締結し、作付すること契約については、次の内容を含むもの ①令和2年産から令和4年産、令和3年産から新たに結んだ令和5年産までの3年分を含む期間 ②生産者側(生産者又は生産者団体のいずれか)と需要者側(需要者又は需要者団体のいずれか) ③販売契約書に各年産米の契約数量及び契約価格(契約価格の設定方法を各含む)が明確に記載されており、かつ、契約不履行に対する違約事項があること ④複数年契約期間中の契約数量が維持又は増加するものであること (2) 契約に基づき実需者への出荷・販売すること (3) 飼料用米については、多収品種の導入を行うこと (4) 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けていること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表

整理番号	使途名
7	野菜等・花き・果樹助成

番号	作物名	備考
1	大根	
2	白菜	
3	里芋	
4	ナス	
5	インゲン	
6	かぼちゃ	
7	チンゲンサイ	
8	レタス	
9	水菜	
10	ウコン	
11	ばれいしょ	
12	ねぎ	
13	ニラ	
14	きゅうり	
15	トマト	
16	サツマイモ	
17	小松菜	
18	人参	
19	タマネギ	
20	かぶ	
21	ごぼう	
22	スナップエンドウ	
23	ピーマン	
24	そらまめ	
25	オクラ	
26	トウモロコシ	
27	黒大豆(クロダマル)	
28	すいか	
29	ズッキーニ	
30	トルコギキョウ	
31	ダリア	
32	キク	
33	アジサイ	
34	シャクヤク	
35	イチジク	
36	草花類	
37	花木類	

※ただし、整理番号8の地域振興作物(キャベツ等)助成の対象となる作物は助成対象外とする